



長野県報

10月2日(木)
平成15年
(2003年)
第1496号

目次

規則

技術専門校管理規則の一部を改正する規則(産業活性化・雇用創出推進局)	1
長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則(高校教育課)	2

告示

身体障害者福祉法に基づく医師の指定(障害福祉課)	3
身体障害者福祉法に基づき医師として指定した者の診療を行う医療機関の所在地及び名称の変更(障害福祉課)	3
身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定の辞退(障害福祉課)	4
技術専門校の平成16年度の訓練定員(産業活性化・雇用創出推進局)	4
都市計画事業の認可(2件)(都市計画課)	5
長野県選挙事務取扱規定(昭和38年選告示第4号)の一部改正(選挙管理委員会)	5

公告

特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証申請(6件)(生活文化課・NPO活動推進室)	7
技術専門校の平成16年度の訓練生の募集(産業活性化・雇用創出推進局)	8
一般競争入札(産業活性化・雇用創出推進局)	11
県営土地改良事業の工事の完了(3件)(土地改良課)	12
県営土地改良事業計画の縦覧(土地改良課)	12
土地改良区の定款変更認可(土地改良課)	12
県営土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分(農村整備課)	12
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針案に係る公聴会の中止(4件)(都市計画課)	12
長野県都市計画公聴会の開催(2件)(都市計画課)	13
砂利採取業務主任者試験(河川課)	15
都市再開発法に基づく市街地再開発組合の理事長の住所変更の届出(建築管理課)	16
土地改良事業の施行の同意(土地改良課)	16
土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請の審査結果の縦覧(農村整備課)	16
特定調達契約に係る落札者の決定(産業活性化・雇用創出推進局)	16
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(生活保安課)	16



技術専門校管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成15年10月2日

長野県知事 田中康夫

長野県規則第56号

技術専門校管理規則の一部を改正する規則

技術専門校管理規則(昭和44年長野県規則第48号)の一部を次のように改正する。

別表中

木材工芸科	1年
OA事務科	1年
OA事務科	6月

を

木材工芸科	1年

に改める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

産業活性化・雇用創出推進局

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成15年10月2日

長野県教育委員会

長野県教育委員会規則第10号

長野県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

長野県立高等学校管理規則（昭和31年長野県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1の長野県下高井農林高等学校の項中 「生活科」 を 「緑地環境科
生活科
生物資源科」 に改め、同表の長野県北佐久農業高等学校の

項中 「農業科」 を 「農業科
栽培システム科」 に、 「食品加工科」 を 「生物サイエンス科
食品加工科
食品サービス科」 に改め、同表の長野県南安曇農業高

等学校の項中 「農業科
園芸科
グリーンサイエンス科
農業土木科」 を 「グリーンサイエンス科
農業土木科
環境クリエイト科」 に改める。

様式第2号中

「 貴校に入学の上は（在学中）、学業に励み、生徒の本分に背かないことを保護者と連署して誓約します。 」 を

「 貴校に在学中は、学業に励み、学校と協力して安全な学校づくりに努めるとともに、下記事項をはじめとする「 」を遵守することを保護者と連署して誓約します。 」 に改め、同様式に備考として次のように加える。

記

- （備考） 1 「 」内には、校則又はこれに準ずるものの名称を記載すること。
2 遵守する事項は、各高等学校長が校則又はこれに準ずるものうちから定めること。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

高校教育課